

お知らせ

令和2年11月26日

資料提供先 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

【E9】鳥取県内の山陰道に給油施設の案内看板を設置します。

山陰道のガス欠対策としてインターチェンジ周辺の給油施設を案内する取組を国交省・関係自治体が連携して始めます。
11月下旬から案内看板設置を進めていきますので、山陰へのドライブの際にご活用ください。

(1) 目的

- 山陰道には、給油施設を備えた休憩施設等が本線上に無いため、ガス欠車による交通障害の発生が懸念されています。
- インターチェンジ周辺にある給油施設への案内を行うことで、ガス欠による交通障害発生リスクを軽減します。

(2) 案内看板



▲ 山陰道本線上の案内
(国土交通省設置)



▲ 山陰道を降りた先の案内
(自治体(道路管理者)設置)

(3) 工事時期

令和2年11月26日 ~ 令和3年度中

※設置箇所等については別紙のとおり

問い合わせ先	
○国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	
副所長(道路) <small>すずき あきら</small> 鈴木 晃	【担当】計画課長 <small>たかいち やすひさ</small> 高市 康寿
TEL 0857-22-8435 (代表)	
○国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所	
副所長(道路) <small>やまもと としひこ</small> 山本 俊彦	【担当】調査設計課長 <small>は と ひでひろ</small> 波戸 秀浩
TEL 0857-26-6221 (代表)	

※本資料は、鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。
鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>
倉吉河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

対象インターチェンジ（10箇所）



<対象インターチェンジの選定ルール>

インターチェンジから2 km圏内に、給油施設がある箇所を対象に案内誘導を実施

設置方針

< 1次案内 >

- ・本線上の案内方法
→インターチェンジ手前1 km
及び出口周辺の2箇所に設置。

< 2次案内 >

- ・山陰道を降りた先の案内方法
→山陰道を降りた、最寄りの給油施設を対象に給油所に至るまでの分岐点に設置。



電子国土基本図(国土地理院)を元に鳥取河川国道事務所作成

1次案内（本線上に設置）

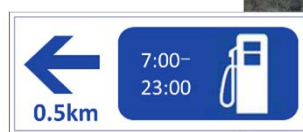


▲案内看板



▲設置事例(鳥取自動車道)

2次案内（ICを降りた先の分岐点に設置）



▲案内看板



▲設置事例(鳥取自動車道)